

平成 26 年度特別展 展示会Ⅳの見どころ ～草創期の宮崎県文化財保護行政～

西都原古墳群発掘 100 年と考古博物館開館 10 周年を記念し、通年 4 期の展示会として開催してきた特別展も、いよいよ最後の展示会を残すのみとなった。年明けの 1 月 10 日（土）からスタートする展示会Ⅳ「西都原の 100 年 考古博の 10 年 そして、次の時代へ」では、我が国最初の学術的・組織的な古墳の調査であった大正時代の西都原古墳群発掘調査の検証をはじめ、現在における整備状況や新しい調査・研究の成果など、古墳群と考古博の歩みを振り返り、これからを考える機会とすべく準備を進めているところである。徳島県立鳥居龍蔵記念博物館が所蔵する大正調査当時のスケッチなど、県内初公開の展示品も目玉であるが、特に宮崎県民の皆様には、もう一つ、本県の文化財保護行政の芽生えに関する記録類にも、ぜひ注目いただきたい。

1874（明治 7）年の太政官^{だいじょうかんたつし} 達や、続く 1880（明治 11）年の宮内省^{くわいしょうたつし} 達で、古墳の伝承地や古墳に対する発掘が著しく制限されるなど、明治時代前半は中央官庁による古墳の管理が強化された時期であった。そのような流れの中、宮崎県は 1892（明治 25）年 11 月 7 日に県令第 62 号として「古墳古物等取締規則」を制定する。これは、一地方の県庁が定めた古墳・古物等に関する法令としては同時期に類例のない、先駆的なものと評価されている（尾谷 2014）。また、1895（明治 28）年に男狭穂塚・女狭穂塚が陵墓参考地^{じじょう} に^{じじょう} 治定されたのを機に、翌年には三浦敏^{みうらさとし}（宮崎県出身の教育者・考古学者。西都原古墳群の第 1 次調査にも参加）を含む県内有志が「古墳保存会」を設立した。この会は寄付金を資本とする古墳の調査・測量の実施、その結果に基づいた保護・顕彰、近隣住民への啓発活動などを行おうとしたが、活動を軌道に乗せられないまま休止状態に陥った。同じ頃、宮崎県知事の職にあった園山勇^{そのやまいさむ} も県内古墳の隠滅を憂い、1900（明治 30）年に宮内大臣へ古墳の保存調査経費の下付を依頼した。これらの取り組みは結果的に実を結ばなかったが、西都原古墳群の発掘調査に先立ち、民間・行政の双方から古墳の保存・顕彰の動きがあったことは重要である。

1911（明治 44）年に宮崎県知事として赴任した有吉忠一^{ありよしちゆういち} が主導した西都原古墳群の発掘調査は、その調査組織・期間などが空前の規模であり、その後の考古学会へ与えた影響は大きく、また同時に県民へ文化財保護の精神を植え付ける契機ともなった。有吉は第 1 次調査の開始時に作業従事者へ調査の意義や心構えを説き、調査後にも古墳保存の必要性に触れ、各人が地方の指導者たるよう要請した。調査に参加していた黒板勝美^{くろいたかつみ}（東京帝国大学）も地元で開かれた講演会の中で、古墳の保存には法規や罰則ではなく、地元の人間の意識が重要であるという意味の発言をしており、これは現代にも通じる優れた見解である。また、調査完了後の古墳を埋め戻す際には、成果を記録した碑石を埋設したことが当時の記録から知られていたが、平成の整備に伴う発掘調査でそうした碑石の一部が 100 年ぶりに眠りから覚めることとなった。碑石の表面には古墳の発

掘調査成果が刻み込まれ、それを保護するように蓋石を合わせ、周囲には礫を丹念に積み重ねた状態で埋められており、古墳の調査成果を後世に残していこうという意志がひしひしと伝わってくる。

展示会Ⅳでは、上記で紹介した記録類や碑石を展示する予定である。草創期の文化財保護行政に関わる生の資料を目の当たりにし、100年前の人々が文化財の保護にかけた熱い思いを感じ取っていただけたら幸いである。

(堀田孝博)

参考文献

尾谷雅比古 2014 『近代古墳保存行政の研究』 思文閣出版

斎藤 忠 1974 『日本考古学史』 吉川弘文館



西都原 202 号墳（姫塚）に埋設されていた碑石（右は平成の発掘調査で碑石が出土した状況）